

議会運営委員会会議録

- 1 日 時 令和4年2月1日(火)
午後1時57分～午後2時32分
- 2 場 所 議会運営委員会室
- 3 出席委員 6名
委員長 大友康信 副委員長 菅原和子
委員 熊谷克彦 委員 笹森波
委員 千葉栄幸 委員 荒川洋平
- 4 委員外議員 3名
議長 菊地忍 副議長 佐々木哲男
議員 及川秀一
- 5 欠席委員 なし
- 6 事務局職員 事務局 長 相澤幸也
次長兼議会総務係長 西村雅裕
主幹兼議事調査係長 佐藤恵子
- 7 協議事項
付議事件
(1) 委員長の互選について
(2) 副委員長の互選について
確認事項
(1) 会派に所属しない議員の議会運営委員会への出席について
付議事件
(1) 議長の諮問に関する事項
① 議員協議会の開催について

午後1時57分 開会

○書記（佐藤恵子） 私は、議会運営委員会の担当書記であります佐藤です。本日は、同じく西村次長と一緒に進めさせていただきますので、よろしくお願いいたします。

改選後、初めての委員会でありますので、委員長が互選されるまでの間、名取市議会委員会条例第8条第2項の規定により、年長委員が臨時に委員長の職務を行うこととなっております。

出席委員中、熊谷克彦委員が、年長の委員でありますので、御紹介申し上げます。

それでは、臨時委員長席にお着き願います。

〔臨時委員長、委員長席に着く〕

○臨時委員長（熊谷克彦） 年長のゆえをもちまして、私が臨時委員長の職務を行います。何とぞ、よろしくお願いいたします。

出席委員は、定足数に達しておりますので、委員会条例第14条の規定により委員会は成立いたしました。

ただいまから、議会運営委員会を開会いたします。

これより、本日の会議を開きます。

これより、委員長の互選を行います。

暫時、休憩いたします。

午後1時58分 休憩

午後2時 1分 再開

○臨時委員長（熊谷克彦） 再開いたします。

これより委員長の選挙を行います。

ただいまの出席委員数は、6人であります。

投票に先立ち、会議規則第29条第2項の規定を準用し、立会人に笹森 波委員及び、千葉栄幸委員を指名いたします。

投票用紙を配付いたさせます。

〔投票用紙配付〕

○臨時委員長（熊谷克彦） 投票用紙の配付漏れはありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○臨時委員長（熊谷克彦） 配付漏れなしと認めます。
投票箱を改めさせます。

〔投票箱点検〕

○臨時委員長（熊谷克彦） 異状なしと認めます。

念のため申し上げます。投票は単記無記名であります。投票用紙に被選挙人の氏名を記載の上、点呼に応じて、順次投票願います。

点呼を命じます。

○書記（佐藤恵子） 笹森 波委員、千葉栄幸委員、菅原和子委員、荒川洋平委員、大友康信委員、熊谷克彦臨時委員長。

〔書記が議席番号順をもって点呼し、順次投票をなした〕

○臨時委員長（熊谷克彦） 投票漏れはありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○臨時委員長（熊谷克彦） 投票漏れなしと認めます。

投票を終了いたします。

開票を行います。

先ほど指名いたしました立会人である笹森 波委員及び、千葉栄幸委員の立ち会いをお願いいたします。

〔開 票〕

○臨時委員長（熊谷克彦） 選挙の結果を御報告いたします。

投票総数6票。これは、先ほどの出席委員数に符合いたしております。

そのうち

有効投票 6票

無効投票 なし

有効投票中

荒川洋平委員 3票

大友康信委員 3票

以上のとおりであります。

すなわち荒川洋平委員の得票と、大友康信委員の得票が同数であり、その得票数は法定得票数の2票を超えております。従いまして、地方自治法第118条

の規定において準用する公職選挙法第95条の規定により当選人はくじで定めることになりました。

くじの手續について申し上げます。

まず、くじを引く順序をくじで決め、その順序に基づいて当選人を定めるくじを引いていただくことにいたします。以上、御了承願います。

荒川洋平委員と大友康信委員は入り口側の書記のところまでおいで願います。

〔両委員書記のところへ移動〕

○臨時委員長（熊谷克彦） まずくじを引く順序を決めるくじを行います。

では、くじを同時に引いてください。

〔2人同時にくじを引いた〕

○臨時委員長（熊谷克彦） ただいまのくじの結果、大友康信委員が先にくじを引くことになりました。

よって、大友康信委員、くじを引いていただきます。

〔大友康信委員がくじを引いた〕

○臨時委員長（熊谷克彦） くじの結果を御報告いたします。

大友康信委員が当選のくじを引かれました。よって、大友康信委員が委員長に当選いたしました。

ただいま当選されました大友康信委員が本委員会室におられますので、本席から会議規則第30条第2項の規定を準用し、告知をいたします。

大友康信委員、委員長就任の御挨拶をお願いいたします。

○委員（大友康信） ただいまの選挙におきまして、議会運営委員会の委員長を仰せつかりました大友康信です。

これから2年間、議会運営委員会委員長という重責を担いながら、皆さんとともに勉強し、研究し、意見を交換しながら、より良い議会運営、そして名取市の発展のため尽力してまいりたいと思いますので、どうぞ御協力よろしくお願ひいたします。

○臨時委員長（熊谷克彦） 以上で、臨時委員長としての職務は終わりましたので、委員長と交替いたします。

大友康信委員長、委員長席にお着き願います。

暫時休憩いたします。

午後 2 時 1 4 分 休憩

午後 2 時 1 4 分 再開

○委員長（大友康信） 再開いたします。

これより副委員長の互選を行います。

暫時休憩いたします。

午後 2 時 1 4 分 休憩

午後 2 時 1 5 分 再開

○委員長（大友康信） 再開いたします。

これより副委員長の選挙を行います。

ただいまの出席委員数は 6 人であります。

投票に先立ち、会議規則第 29 条第 2 項の規定を準用し、立会人に菅原和子委員及び荒川洋平委員を指名いたします。

投票用紙を配付いたさせます。

〔投票用紙配付〕

○委員長（大友康信） 投票用紙の配付漏れはありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（大友康信） 配付漏れなしと認めます。

投票箱を改めさせます。

〔投票箱点検〕

○委員長（大友康信） 異状なしと認めます。

念のため申し上げます。投票は単記無記名であります。投票用紙に被選挙人の氏名を記載の上、点呼に応じて、順次投票願います。

点呼を命じます。

○書記（佐藤恵子） 熊谷克彦委員、笹森 波委員、千葉栄幸委員、菅原和子委員、荒川洋平委員、大友康信委員長。

〔書記が議席番号順をもって点呼し、順次投票をなした〕

○委員長（大友康信） 投票漏れはありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（大友康信） 投票漏れなしと認めます。

投票を終了いたします。

開票を行います。

先ほど指名いたしました立会人である菅原和子委員及び荒川洋平委員の立ち会いをお願いいたします。

〔開 票〕

○委員長（大友康信） 選挙の結果を御報告いたします。

投票総数6票、これは先ほどの出席委員数に符合いたしております。

そのうち

有効投票 6票

無効投票 なし

有効投票中

菅原和子委員 4票

千葉栄幸委員 2票

以上のおりであります。

この選挙の法定得票数は2票であります。よって、菅原和子委員が副委員長に当選されました。

ただいま当選されました菅原和子委員が本委員会室におられますので、本席から会議規則第30条第2項の規定を準用し、告知をいたします。

菅原和子委員、副委員長就任の御挨拶をお願いいたします。

○委員（菅原和子） 皆さまの御協力をいただきながら、委員長をお支えし、職務を全うしてまいりますので、よろしくをお願いいたします。

○委員長（大友康信） 菅原和子副委員長、副委員長席にお着き願います。

〔菅原和子副委員長、副委員長席に着く〕

○委員長（大友康信） ここで、暫時休憩いたします。

午後2時22分 休憩

午後2時26分 再開

〔正副議長入室〕

○委員長（大友康信） 再開いたします。

この際、諸般の報告をいたします。

初めに、地方自治法第105条の規定により議長が出席しておりますので報告いたします。

また、副議長については議長の職務代行を行える権限を有していることから、先例に基づき出席しておりますので御了承願います。

これをもって、諸般の報告を終わります。

それでは確認事項として会派に所属しない議員の議会運営委員会への出席について、書記より説明をいたさせます。

○書記（佐藤恵子） 会派に所属しない議員の議会運営委員会への出席について説明いたします。次第書は1 ページ中段の確認事項を御覧願います。

この確認事項は、議会運営委員会委員が改選されたことにより、改めてお諮りするものであります。

まず、会派の結成状況ですが、引き続き、及川秀一議員がどの会派にも所属しておらずお一人となっております。次第書1 ページの参考に記載のとおり、名取市議会運営等に関する申し合わせ事項では「会派に所属しない者は、オブザーバーとして議会運営委員会に出席することができる」としております。

また、先例としましては、これまでも、なとりグローバルネット未来の及川秀一議員がオブザーバーとして議会運営委員会に出席していただいております。

会派に所属しない議員の議会運営委員会への出席についての説明は以上です。

○委員長（大友康信） ただいま書記より説明をいたさせましたが、今回の会派に所属しない議員の議会運営委員会への出席について、御意見がありましたらお願いいたします。熊谷克彦委員。

○委員（熊谷克彦） 先例どおりで意義ありません。

○委員長（大友康信） ほかにありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（大友康信） それではお諮りいたします。会派に所属しない及川秀一議員の議会運営委員会への出席については、先例に基づきオブザーバーとして出席することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（大友康信） 御異議なしと認めます。よって、会派に所属しない及

川秀一議員の議会運営委員会への出席については、オブザーバーとして出席していただくことといたします。

暫時休憩いたします。

午後2時28分 休憩

午後2時30分 再開

〔及川秀一議員入室〕

○委員長（大友康信） 再開いたします。

次に、議員協議会の開催についてを議題といたします。

初めに、このことについて書記より説明をいたさせます。佐藤係長。

○書記（佐藤恵子） 次第書を御覧願います。

議員協議会の開催については、先日、開催通知をお送りしたところですが、資料のとおり令和4年1月31日付で市長から要請があったものです。日時は令和4年2月7日月曜日の午前10時から、場所は議員協議会室です。

協議事項は、下増田公民館・下増田児童センター改築工事の基本設計（案）についてです。

当日の進め方については、次第書を御覧ください。

市長から挨拶の後、教育部長及び健康福祉部長から説明を受け、質疑を行います。

なお、説明資料については、本日各議員に配付しております。

○委員長（大友康信） ただいま、議員協議会の開催について、書記より説明をいたさせましたが、御意見等がございましたら、お願いいたします。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（大友康信） お諮りいたします。

議員協議会の開催については、原案のとおり決定することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（大友康信） 御異議なしと認めます。

よって、議員協議会の開催については、そのように決定いたしました。

以上をもって本日の付議事件は議了いたしました。

本日はこれにて散会いたします。
大変お疲れさまでした。

午後 2 時 3 2 分 散会

令和 4 年 2 月 1 日

議会運営委員会

委員長 大 友 康 信